









令和4年(ワ)第31814号 懲罰取消等請求事件  
原告 八木橋健太郎  
被告 国

証拠説明書

令和5年4月14日

東京地方裁判所民事第3部A1イc係 御中

被告指定代理人

原	康	展	
中	山	祥	兵 
古	瀧	孝	明 
五	十	嵐	雅 子 
内	城		良 
川	合	由	佳 理 
柴	田	和	宏 
難	波	祥	平 
関		俊	吾 
田	代	伸	一 

略称は、答弁書の例による。

号証	標目 (作成者)		作成 年月日	立証趣旨
乙1	Derma. 2019年282号 「金属アレルギー診療 update」 (全日本病院出版会)	写し	平成 31.4.15	金属アレルギーについての医学的知見
乙2	皮膚科サブスペシャリ ティシリーズ 一冊でわ かる皮膚アレルギー (株式会社文光堂)	写し	平成 24.2.14	同上
乙3	臨床力がアップする！皮膚 免疫アレルギーハンドブッ ク (株式会社南江堂)	写し	平成 30.11.15	同上
乙4	内科学 第11版 (株式会社朝倉書店)	写し	平成 29.3.20	同上
乙5	喜連川社会復帰促進セン ター被收容者遵守事項等 (喜連川社会復帰促進セン ター長)	写し	令和 3.4.28	本件センターにおいて定めている遵守事 項の存在及びその内容
乙6	被收容者の懲罰に関する訓 令 (法務大臣)	写し	平成 19.5.30	被收容者の懲罰の執行に当たっての留意 事項に係る訓令の存在及び内容
乙7	被收容者の懲罰に関する訓 令の運用について (矯正局長)	写し	平成 19.5.30	被收容者の懲罰の執行に当たっての留意 事項に係る訓令の運用の存在及び内容
乙8	被收容者の不服申立てに関 する訓令 (法務大臣)	写し	平成 18.5.23	被收容者の不服申立てに関する留意事項 に係る訓令の存在及び内容

乙9	被収容者の不服申立てに関する訓令の運用について (矯正局長)	写し	平成 19.5.30	被収容者の不服申立てに関する留意事項に係る訓令の運用の存在及び内容
乙10	受刑者の優遇措置に関する訓令 (法務大臣)	写し	平成 18.5.23	受刑者の優遇措置に関する留意事項に係る訓令の存在及び内容
乙11	受刑者の優遇措置に関する訓令の運用について (矯正局長)	写し	平成 19.5.30	受刑者の優遇措置に関する留意事項に係る訓令の運用の存在及び内容
乙12	第73号視察表 (喜連川社会復帰促進センター第4区長)	写し	令和 3.12.22	本件センター長が、原告の申出に係る経緯を考慮した上で「当センターが指定したひげそりでこれまで同様にひげをそること。」及び「肌荒れなどが生じた場合は、処方された外用薬で対応すること。」と回答する旨決定したこと
乙13	診療録(抄) (喜連川社会復帰促進センター医師及び同センター職員)	写し	令和 4.2.10	喜連川社会復帰促進センターにおける原告の診療状況の経緯及び医師の所見等
乙14	報告書 (医務課職員C)	写し	令和 5.4.10	医務課職員Cが、原告に対する指導内容等を報告したこと
乙15	第70号視察表 (喜連川社会復帰促進センター第4区長)	写し	令和 3.12.14	本件センター長が、原告が合成樹脂性アタッチメントの装着可能なトリマーの貸与を願い出たことに対し、不許可とすることを決定したこと
乙16	喜連川社会復帰促進センター生活の心得(抄) (喜連川社会復帰促進センター長)	写し	令和 3.4.28	本件センターにおけるひげそりの実施要領の存在及びその説明
乙17	報告書 (職員D)	写し	令和 5.4.10	職員Dが、本件センターでの理髪に係る実情の説明及び原告に対する対応を報告したこと
乙18	調髪カード (喜連川社会復帰促進センター職員)	写し	令和 4.6.6	本件センターでの理髪に係る原告への対応及び本件センターにおいて原告の理髪を実施したこと

乙19	第82号視察表 (喜連川社会復帰促進センター第4区長)	写し	令和 4.1.28	原告の本件センターにおける診察の経緯及び原告が不服申立てをしたことに対し、本件センター長が不採択とすることを決定したこと
乙20	第79号視察表 (喜連川社会復帰促進センター職員)	写し	令和 4.1.21	原告が、本件センター長に対する書面による苦情の申出書の作成を願出したこと
乙21	第80号視察表 (喜連川社会復帰促進センター職員)	写し	令和 4.1.25	原告が、本件センター長に対する書面による苦情の申出書の提出を願出したこと
乙22	第97号視察表 (喜連川社会復帰促進センター職員)	写し	令和 4.3.15	本件センター職員が、原告に対し、制止等の措置を執ったこと
乙23	第98号視察表 (喜連川社会復帰促進センター職員)	写し	令和 4.3.15	本件センター長が、原告に対し、本件懲罰に係る行為の調査を実施すると決定したこと
乙24	懲罰表 (喜連川社会復帰促進センター職員)	写し	令和 4.4.4	本件センター長が科した本件懲罰の概要及び執行の経緯
乙25	審査申請書 (原告)	写し	令和 4.3.26	原告が東京矯正管区長に対し、審査の申請をしたこと
乙26	審査の申請の受領及び執行停止に係る決裁文書 (東京矯正管区職員)	写し	令和 4.3.29	東京矯正管区長が、本件申請を受領したこと及び本件懲罰処分の執行停止は認められないと決定したこと
乙27	審査の申請に対する処分庁の意見の提出について(指示) (東京矯正管区長)	写し	令和 4.3.30	本件審査の請求に関し東京矯正管区長が刑事収容施設法160条2項に基づき本件センター長に意見を求めたこと
乙28	東京矯正管区長に対する審査の申請に係る資料の送付について(提出) (喜連川社会復帰促進センター長)	写し	令和 4.3.31	本件審査の請求に関し東京矯正管区長からの指示に従い本件センター長が東京矯正管区長に提出した意見

乙29	本件裁決書(東管令和4年(審)第388号) (東京矯正管区長)	写し	令和 4.5.11	東京矯正管区長が、本件申請を却下したこと
乙30	本件裁決書の交付に関する視察表、受領書 (喜連川社会復帰促進センター職員)	写し	令和 4.5.18	原告に本件申請に係る裁決書を交付したこと
乙31	長野刑務所生活の心得 (抄) (長野刑務所長)	写し	令和 4.1.6	長野刑務所におけるひげそりの実施要領
乙32	第151号視察表 (長野刑務所主任矯正処遇官)	写し	令和 4.7.8	長野刑務所での原告に対する処遇に係る事実経過
乙33	単独及び集団運動実施記録表(抄) (喜連川社会復帰促進センター職員)	写し	令和 4.2.21か ら同6.7	令和4年2月21日から同年6月7日の期間中原告が複数人で運動した実績があること